

検査コースにおいて OBD検査プレ運用を実施します

自動車に備えられている各種電子制御装置の目に見えない故障に対応するため、令和6年10月から、車載式故障診断装置を活用した検査(OBD検査)が始まります。

ついては、新たな検査の円滑な導入に向けて、令和5年10月から令和6年9月までの間、検査コースにおいてOBD検査プレ運用を実施します。

詳しくはこちらをご参照ください

<https://www.naltec.go.jp/topics/fkoifn000000i1ve-att/fkoifn000000i1wh.pdf>



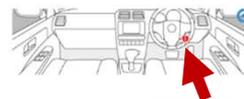
受検者のみなさまへのお知らせとお願い(プレ運用期間中)

■「OBD検査対象車」※1を受検される場合

OBD検査の実施にご協力いただきたく、検査担当者からお声がけさせていただきます。※1：自動車検査証等の備考欄にOBD検査の対象である旨の記載があります。

■「新車」を受検される場合

データリンクコネクタ位置等の確認作業にご協力いただきたく、検査担当者からお声がけさせていただきますことがあります。



データリンクコネクタ



■「OBD検査対象車以外の自動車」でOBD検査を希望される場合

初度登録年月(初度検査年月)が令和3年1月以降の自動車は、継続検査時に、排出ガス関係装置のOBD検査を実施することができます※2ので、検査担当者に申し出てください。※2：ただし、一部の自動車については検査できない場合があります。

■受検前に認証整備工場でのOBD確認を実施されている場合

実施結果がきちんと通信されているかを知りたい場合には、検査担当者に申し出てください。

注1：プレ運用期間中に実施するOBD検査の結果は車検の合否には影響しません。

なお、本運用後に保安基準不適合となってしまう箇所があった場合には、適切な点検・整備の実施をお願いします。

注2：OBD検査を実施してもしなくても検査費用は変わりません。